

## 平成29年3月施政方針に対する質問(29年2月27日)

### 1. 予算編成について

- (1)各種事業の推進には財源が必要であり、自主財源の確保を図るとしていますが、具体的な対策はどのようにですか。
- (2)西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画により財政健全化に努めるとしていますが、平成29年度の内容はどのようにですか。
- (3)防災・減災対策は最重点施策と位置づけられ、優先的に予算配分しているということですが、事業は積極的に推進していると考えますか。

### 2. 活力と魅力あふれる産業づくりについて

- (1)「見る・遊ぶ・泊まる・食べる・買う」を完結できる滞在型、回遊型、体験型の観光メニューや特産品の開発により、西尾市の観光業の活性化を目指していますが、実情はどのようにですか。また、今後の見通しはどのようにですか。
- (2)地域資源を活用した魅力創造事業の実施により、集客力のある観光戦略を構築したいとしている中で、潮干狩りの状況をどのように考えていますか。
- (3)風光明媚な海岸線を走るサイクリング道や三ヶ根山を走るロードバイク道を整備し、新たな観光資源として考えませんか。
- (4)ふるさと応援寄附金制度で、黒字の自治体と赤字の西尾市との違いはどのようにですか。また、黒字に向けての対策はどのように考えていますか。
- (5)農業副都心構想は2期目のマニフェスト事業でありましたが、4年間進んでいません。今後、実現可能な事業ですか。

### 3. 利便性と快適性を高める基盤づくりについて

- (1)名鉄西尾・蒲郡線の存続に向けて、観光との連携も大切であります、恒常的な利用者をふやす対策や新たな誘客対策はどのようにですか。
- (2)新たな地域の公共交通の運行の内容と効果はどのようにですか。また、デマンド型乗合タクシーのサービスの見直し内容はどのようにですか。

### 4. 地域を支える文化と人を育む環境づくりについて

- (1)人間形成を考える上で、西尾市の教育における道徳のあり方はどのように考えていますか。
- (2)新たな一色学校給食センターの整備に向けた準備を進めるということですが、内容はどのようにですか。
- (3)美術博物館建設の基金条例の制定議案が提出されましたが、建設計画はつくる予定ですか。また、寄附の拡大を目指すとしていますが、どのように行いますか。

### 5. 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりについて

(1) 平成26年度に策定された西尾市民病院中期計画の実施計画として、このたび改革プランをまとめたとのことですが、中期計画の進捗状況はどのようにですか。また、どのような効果があらわれていますか。

(2) 障害者歯科診療所の整備について準備を進めるということですが、スケジュールはどのようにですか。

## 6. 安全とうるおいのある環境づくりについて

(1) 地震による木造住宅の倒壊等の災害を防止するために、市民に耐震改修工事を促す対策をどのように考えていますか。

(2) 災害対策は、自助、共助が大切であり、市民や地域とのネットワーク強化を図り、ソフト面からも災害に強いまちづくりに全力で取り組むとありますが、その内容はどのようにですか。

(3) 西尾市の自主防災会の活動状況はどのようにですか。また、その活動を活発化してもらうための方策はどのようにですか。

(4) 消防団員確保は、市民に理解してもらうことが何よりも重要ですが、西尾市としての対策をどのように考えていますか。

(5) 一色地区の産業廃棄物最終処分場の跡地問題については、問題解決に向けて取り組むということですが、どのような問題をどのように解決したいと考えていますか。また、業者が計画している新たな産業廃棄物最終処分場の建設については、どのように考えていますか。

## 7. 市民と行政が共に考え、行動するまちづくりについて

(1) 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の成果を、どのように判断していますか。また、平成29年度に取り組む事業、充実する事業で西尾市の特徴的な事業はどのようにですか。

(2) 公共施設再配置事業の施設建設の着手に当たり、市民の理解を深めるために市民説明会を開く考えはありませんか。

(3) 第2次公共施設再配置実施計画策定の平成29年度のスケジュールはどのようにですか。

(4) 旧3町の活性化のために支所がまちづくりの拠点となるべきだと思いますが、支所の役割はどのように考えていますか。

## 8. 市長の市政運営のスローガン等について

(1) 協働のまちづくりにつなげるためにも、行政と市民の融和は必要不可欠と考えます。市民の思いを知り、市民サイドのまちづくりを推進するために行政と市民との融和をどのように考えていますか。

(2) 市長の誓う「飛躍」とは、どのような西尾市を描いていますか。

---

(渡辺信行) 西政クラブの渡辺信行です。施政方針に対する質問を行います。

地方自治体を取り巻く環境は、少子・高齢化の急速な進行、IT革命の進展等、社会経済情勢の急激な変化とバブルの崩壊以来続く経済の低迷により、厳しい財政状況であります。そんな中、医療・福祉等の分野を初め、教育、環境等、多様化する住民のニーズに対応することが求められています。そのためには、事務事業の見直しによる事業の合理化を初めとする行政改革の推進などにより、効率的な地方行財政を確立していくことが必要であります。さらに、各種

事業の推進には財源が必要不可欠ですので、自主財源の確保とともに財政健全化に努めなければなりません。

榎原市長が就任して7年8ヶ月、その間、歴史に残る合併をされました。新西尾市の将来に期待するものですが、新たなまちづくりの出発点である公共施設再配置はPFI方式で、市民を初め、議会も大きく揺れましたし、産業廃棄物処分場問題、駅西広場再開発事業、農業副都心構想など、懸案事項も山積しております。市長の政治家としての長きにわたる経験を生かし、西尾市のリーダーとしての手腕を期待しまして施政方針に対する質問をいたします。

議題1は、予算編成についてあります。

財政運営が厳しい状況が続くと考えられ、自主財源の確保を図るほか、財政健全化に努めるとされています。自主財源の中で多額なものが地方税であります。企業誘致の推進などにより、自主財源の確保を図るということですが、どのような計画であるのかお聞きします。

また、西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画を平成29年度からスタートさせ、財政健全化に努めるということですが、その内容はどのようにお聞きします。

質問要旨(1)各種事業の推進には財源が必要であり、自主財源の確保を図るとしていますが、具体的な対策はどのようにですか。

---

(総務部長) 自主財源の確保を図るため、市内に工場などの立地または設備投資をする企業に対する支援策の拡充により、企業誘致の取り組みを一層強化し、自主財源の根幹をなす市税収入の確保に努めています。

また、不用財産の売却や西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画でも示されている行政財産の貸し付けの拡充及びふるさと納税を推進するために、さらなる返礼品の充実や、新聞、インターネット、ポータルサイトを積極的に利用したPR活動などを実施してまいります。

---

(渡辺信行) 質問要旨(2)西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画により財政健全化に努めるとしていますが、平成29年度の内容はどのようにですか。

---

(企画部次長) 普通交付税の段階的縮減に対応していくことを目標に掲げ、歳入確保では、行政財産の有効活用や西尾市ふるさと応援寄附金のさらなる充実であり、歳出削減では、地方債の繰上償還等による残高削減、財政健全化を初め、下水道事業計画の抜本的見直し、旅費日当の見直し、観光事業委託料の段階的縮減、リバースオークションの試行的導入であります。業務効率化では、庶務管理システムや総合文書管理システムの導入であり、市民サービス向上では、総合窓口・コンシェルジュの導入と民間委託、災害やイベント情報のLINEで情報発信であります。

これらの実行計画のほかに、平成29年度中には新たな実行計画を追加するとともに、各課一革新も加えて全庁一丸となって厳しい財政状況を乗り越え、財政健全化に努めてまいります。以上です。

---

(渡辺信行) 次に、防災・減災対策の予算でありますが、昨年度も一昨年度も最重点施策と位置づけられています。南海トラフ巨大地震を初め、災害はいつ来るかわかりませんし、規模も想

定外とか未曾有という言葉が使われるようすに予想が難しいものであります。対策も、どこまでしておけば安心ということもわかりませんし、事業費も膨大に要るものであります。しかし、災害は全国各地で発生しておりますので、市長の言われる市民の生命と財産を守るために最重点施策とすることは理解できます。災害の恐ろしさを市民も感じていますので、防災に対する要望が多く出されておりまし、また議員からもさまざまな提案等がされています。一定の対策はされていますが、まだまだ長い道のりであると感じています。

質問要旨 (3) 防災・減災対策は最重点施策と位置づけられ、優先的に予算配分しているということですが、事業は積極的に推進していると考えますか。

---

(総務部長) 防災・減災対策事業費につきましては、施政方針に掲げる防災・減災対策は最重点施策であるとの全部局共通認識のもとに取り組んでおり、厳しい財政状況ではございますが、一般会計総額で約8億8,000万円、前年度と比較し約2億円、30.1%増となっております。まだまだ懸案となる課題などもございますが、第7次西尾市総合計画・実施計画に従い積極的に推進していると考えております。

---

(渡辺信行) 次に、議題2の活力と魅力あふれる産業づくりについて質問いたします。

平成26年度を観光元年と位置づけて観光事業を推進しております。「観光のまち西尾」という名称も使われるようになり、観光業の活性化や活力ある市民生活が期待されているところであります。鳥羽の火祭りや佐久島など、観光客が増加しているものもありますが、唯一の宿泊地であります吉良温泉は一工夫要るよう思います。そんな中、西尾市行財政改革推進計画で観光事業委託料の段階的縮減が計画されています。市の財政的支援から自立して、自活的に事業費用の調達等を行うように転換を図っていくということでありますが、西尾市の目指している観光業の活性化の内容をお聞きします。

質問要旨 (1) 「見る・遊ぶ・泊まる・食べる・買う」を完結できる滞在型、回遊型、体験型の観光メニューや特産品の開発により、西尾市の観光業の活性化を目指していますが、実情はどうですか。また、今後の見通しはどうですか。

---

(産業部次長) 西尾市観光協会では、観光資源を生かした魅力ある観光メニューとして、タケノコ掘りや母の日寄せ植え体験などの季節感のある体験型プラン、市内のホテルや店舗での昼食と抹茶の試飲体験をセットにした回遊型プラン、3大特典つき宿泊・食事プラン、金蓮寺や歴史公園といった市内の観光地をめぐることで滞在時間も長くなる滞在型プランなど、年間を通してさまざまな観光プランを創出し、多くの観光客にご利用いただいております。

今後は、これらのプランに加えて、29年度から新作メニューに地域ブランドである抹茶を使った抹茶なべの宿泊プランの計画や将来に向けた二次交通の充実も図り、市内の観光が楽しめる環境づくりに努めてまいります。

---

(渡辺信行) 次に潮干狩りですが、解禁日が発表され、シーズンの到来であります。しかし、ウミグモの食害などにより大変厳しい状況にあると思います。今までにも潮干狩りで西尾市に訪れたものの、アサリがとれなくて寂しい思いで帰られた人や、潮干狩りが中止になった年

もあります。

質問要旨 (2) 地域資源を活用した魅力創造事業の実施により、集客力のある観光戦略を構築したいとしている中で、潮干狩りの状況をどのように考えていますか。

---

(産業部次長) 市といたしましても、今年の潮干狩りにつきましては議員もご心配いただいていますように、7カ所のうち佐久島大浦海岸、衣崎海岸の2カ所が既に中止を決定し、一色海岸についても3月末までには決定したいと伺っております。近年、ウミグモの発生と環境変化などの影響によりアサリが生育せず、知多エリアを初め、三河湾一帯が不漁で、一部に潮干狩りができない状況は本市も同じ状況であります。

今後は、各漁業協同組合と連携を密に、潮干狩りができるスポットやアサリの大きさなど、お客様に正確な情報を早く伝えることがとても重要であると考えております。

---

(渡辺信行) 次に、観光元年を掲げて間もなく3年、西尾市観光計画に基づき積極的に事業を展開していることと思います。施政方針の第2の施策に「新たな観光資源の掘り起こし」という言葉がありますので、新たな視点に立った交流人口の増大を考えた観光事業を提案したいと思います。

西尾市は、三河湾や三ヶ根山など風光明媚なところであります。ここに住んでいる私たちにとって当たり前と思っていることが、新たな観光資源になることもあります。最近、三ヶ根山などで見かけるのがロードバイク(自転車)であります。愛好者は全国を走ってみえます。全国的に知られているのが尾道などのしまなみ海道であり、ウォーキングしたりサイクリングしたりして楽しんでみえます。西尾市から、しまなみ海道へ走りに行かれる方もみえますし、三河の各地から三ヶ根山にもみえます。私たち素人から見れば、坂道を上るのは大変だと思いますが、それを好んで走りにみえるということです。平らなロードを好まれるビギナーと山を走るクライマーと、それぞれ愛好者がいて、三ヶ根山や本宮山はロードバイクに適している場所と聞きます。一色町から吉良町の沿岸道、そして三ヶ根山、蒲郡市とつながるサイクリングロードの整備を考えてみてはと思います。ロードマップを作成し、さかな広場や吉良温泉、道路に沿った店などを紹介して観光の1つに加えることを考えていただきたいと思います。

質問要旨 (3) 風光明媚な海岸線を走るサイクリング道や三ヶ根山を走るロードバイク道を整備し、新たな観光資源として考えませんか。

---

(産業部次長) 近年、市内の沿岸道路や三ヶ根山をロードバイクで疾走する方の姿をよく見かけます。議員のおっしゃるとおり愛好者はふえており、風光明媚な西尾市をサイクリングしていただくことはよいことだと思います。しかし、道路の幅員の問題などもあって簡単には整備することはできませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

---

(渡辺信行) 次に、ふるさと応援寄附金制度についてであります。昨年9月に地元特産品や宿泊券など<sup>54</sup>品目にふやした結果、多くの申し込みがあったこと、そして4月からはさらなる品目の充実を図るということで高く評価したいと思います。この制度は、財源がプラスになるかマイナスになるか大きな問題であります。返礼品による獲得競争が過熱しており、本来の趣旨とず

れている制度になっていますが、納税と税控除の差額で黒字の勝ち組と赤字の負け組が出ている状況を見ますと、工夫しなければならない問題であります。昨年11月29日付の新聞に掲載されていましたが、2016年度のふるさと納税の控除額が2015年度の寄附額を上回り、愛知県の8割が赤字となっていました。制度の見直しが言われていますが、制度の見直しは自治体ではできませんので対策は必要であります。西尾市は3,131万円の受け入れに対して、5,810万円の控除額、差し引き2,679万円の赤字となっていました。愛知県の8割が赤字であります、2割が黒字になっていること、隣の碧南市が5億9,681万円の黒字になっていることに着目していただきたいと思います。取り扱い上での問題点があること、制度に対する市としての考えが異なることもわかりますが、現実として西尾市は2,679万円損をしていて、碧南市は6億円近く得をしているわけです。赤字にならない工夫が必要であると思います。

質問要旨(4)ふるさと応援寄附金制度で、黒字の自治体と赤字の西尾市との違いはどのようにですか。また、黒字に向けての対策はどのように考えていますか。

---

(企画部次長) 県内で大幅に黒字となっている市町との違いを調べてみると、最も有名なふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において、高いPR効果が期待できる最も高額な掲載プランを利用していること、大手家電メーカーの加湿型空気清浄機や有名メーカーの高級家具など、高額返礼品を扱っていることがございます。西尾市の来年度の取り組みといたしましては、「ふるさとチョイス」の掲載プランを変更し、PR効果のアップを図ることを予定しております。返礼品につきましても観光協会との連携により、昨年、好評であった宿泊プランの充実を図るなど、高額返礼品にも目を向け、多様な特産品を取りそろえていくとともに、引き続き物産展等でのPRや新聞、雑誌等への掲載を行い、黒字化を目指してまいります。

---

(渡辺信行) 次に、農業副都心構想についてであります。この事業は、2期目のマニフェスト事業であり、昨年の9月議会の一般質問で聞いております。協議調整はしているが、一向に進まない事業であります。そして、平成29年度も事業主体にふさわしいJA西三河と粘り強く協議調整に努めていくとされています。本当に見通しがあるのか、お聞きします。

質問要旨(5)農業副都心構想は2期目のマニフェスト事業であります、4年間進んでいません。今後、実現可能な事業ですか。

---

(産業部長) 先ほど、小林議員にご答弁申し上げましたとおり、残念ながら事業主体は決まっておりませんが、JA西三河が事業主体にふさわしいという考え方には変わりございません。

先ほど市長から、トップ会談を開催するというお話をございました。今後、4年間のうちに事業が実現できますようJA西三河と協議を重ねてまいります。

---

(渡辺信行) 次に、企業誘致策についてであります。県内トップクラスの実績を誇るということであります、さらなる進展を望んで質問いたします。

企業誘致は、税収及び雇用の拡大を図るために大切な事業であります。そのためには、まず用地の確保、そして交通アクセスの整備が必要であります、アクセスの整備がおくれているように思います。用地もアクセスも、一步も二歩も先行して整備すべきであります。企業的観

点から見ますと、仕事の話がきてから設備を整備していくは遅いんです。設備投資をしていて、仕事の話があつたら直ぐに対応できるようにしていなければ仕事はきません。用地の確保や道路の整備にいろんな手続があることはわかりますが、何年もかかっていては企業はほかへ行ってしまいます。スピード感を持って対応していただきたいと思います。

質問要旨 (6) 市外企業の誘致と市内企業の流出防止策が必要でありますか、企業誘致する計画場所と流出防止策はどのようにですか。

---

(産業部長) 企業用地の確保につきましては、現状では企業へ開発可能な用地を紹介し、民間において開発していただいている状況でございますが、議員のおっしゃったとおり、用地の確保は大変重要な問題であると認識しております。用地確保のため、本年度、市域全体を対象に工業系用地適地選定調査業務を実施しております、工場等の立地に適した場所を調査しているところでございます。

次に、流出防止策でございますが、企業訪問や相談などを通して企業との信頼関係を築くことや、企業に役立つ専門的な知識や立地支援制度等の情報を提供し、工場等の立地の際には的確なアドバイスを行うなど、ワンストップサービスで企業をサポートし、流出防止に努めてまいります。

---

(渡辺信行) 雇用の創出、経済の活性化を図るために企業誘致を進めておりますが、幡豆地区の企業庁所有の山林についての考え方をお聞きします。

ご承知のとおり、広大な敷地が放置されたままであります。西尾市としては、経済の発展や雇用の場の確保など、地域の発展に大きく貢献するものと期待を寄せ、早期に開発していただけるよう県に要望しているということであります。何とか開発してほしいと言っているだけでは前に進むことはできません。開発には法規制、事業の採算性や多大な費用がかかることなどの問題点があることは承知していますが、西尾市としての考え方や具体的な提案を積極的にすべきではないでしょうか。

質問要旨 (7) 瓢豆地区の企業庁所有の山林については、県に事業提案をして早期に開発するよう要望すべきと思いますが、利活用策をどのように考えていますか。

---

(産業部長) 瓢豆地区の県有地につきましては、平成15年度に県企業庁が策定した土地利活用基本構想の実現性を検討いたしましたが、法規制や企業の動向、事業の採算性などの面から困難との結果がありました。また、平成22年度には採石場跡地を利用した工業系の開発計画を検討いたしましたが、これも事業採算性などの面から困難であるとの結果でございました。さらに、平成26年度には市から県営都市公園設置の提案を行いましたが、西三河地域の広域公園の設置状況から、新たな設置は困難との回答を受けております。

このように、地区全体の利活用策はなかなか見つからない状況ではございますが、現在、まずは一部でも利活用できないかと、再度、採石場跡地における工業系の開発を強く要望しているところでございます。また、地区全体の利活用につきましても、今後、企業庁との勉強会などを通して研究してまいります。

---

(渡辺信行) 次に、議題3の利便性と快適性を高める基盤づくりについて質問いたします。

幹線道路や都市計画道路の整備が明記されています。道路は経済効果、産業の振興、そして市民生活の利便性に大きくかかわる動脈でありますので、積極的に進めていただきたいと思います。特に都市計画道路は、将来の都市像を踏まえ、都市の健全な発展と円滑な都市活動を支えるための道路でありますので、その必要性及び合理性を検証して整備していただきたいと思います。また、災害が発生した場合には避難や救援など重要な役割がありますので、それらも考えた整備の計画を考えていただきたいものであります。

この議題では、公共交通機関について質問いたします。

質問要旨 (1) 名鉄西尾・蒲郡線の存続に向けて、観光との連携も大切であります。恒常的な利用者をふやす対策や新たな誘客対策はどのようにですか。

---

(地域振興部長) 恒常的に利用者をふやすには、人々が何度も訪れてみたいと思うような沿線の魅力づくりが重要であると考えております。現在、名鉄西尾・蒲郡線対策協議会に誘客推進部会を設置し、実践的な活動を展開しております。これまでにも、にしがまラーメンやにしがま焼きそばといったB級グルメが誕生しておりますが、このような地元産品を生かした商品開発や、沿線の駅を中心にした歩き旅のコース設定などを実践してまいります。そして、駅周辺がいつ来ても「見る・食べる・買う・体験する」といった機能を備えたテーマパークのような魅力あるエリアとなるよう、地元事業者も取り込み活動を支援してまいります。

さらに、日々の利用をふやすには、通勤や日常生活での移動手段として利用していただくことも大切でありますので、PRとともに、引き続き利用促進の調査研究に努めてまいります。

---

(渡辺信行) 次に、バスですが、東岡崎駅・西尾駅間や市内路線など運行しており、市民生活の足、観光の足として使われております。29年度には一色地区で新たなコミュニティバスが計画されているということで、市民サービスの観点から見ればよいことではあります。利用状況とあわせて必要経費も考えていかなければならない問題であります。平成27年度決算額では、4路線5系統とスクールバス券で3,700万円ほどの補助金を出しておりますし、碧南・吉良間のふれんどバスは3,600万円ほどの補助金を出しております。くるりんバスは、3路線で3,900万円ほどの支出となっています。一色地区の新たなコミュニティバスは、西尾市地域公共交通計画に基づいての開設であります。くるりんバスも含めて、ある程度の費用対効果は考えなければならないと思います。

どこの地区も開設を望む声がありますが、ないよりもある方がいいとか、あの地区にあって、この地区にないから開設してほしいということではなく、将来展望のもとに効率的な行政運営も考えて進めていただきたいと思います。

質問要旨 (2) 新たな地域の公共交通の運行の内容と効果はどのようにですか。また、デマンド型乗合タクシーのサービスの見直し内容はどのようにですか。

---

(地域振興部長) 初めに、新たな地域の公共交通についてでございますが、新年度の10月に一色地区においてコミュニティバス路線の新設を目指しております。これは、一色地区公共交通協議会からの提案であります。交通不便地区対策として2年間にわたる協議を経てまとめ

られたものでございます。実現されれば、平成18年の六万石くるりんバス誕生以来の新たなコミュニティバス路線となりますので、運行ルートやダイヤ、バスの規格など、効率的で効果的な運営ができるよう十分検討し、導入を図ってまいります。

次に、デマンド型乗合タクシーのサービスの見直しでございますが、吉良地区公共交通協議会での協議を踏まえ、目的地を駅以外に拡大し、日常生活での利便性向上を図るものでございます。

いずれも、西尾市地域公共交通計画の基本方針に基づくものでございまして、超高齢社会を迎える今後ますます公共交通に対する期待が高まる状況下において、これらの新たな試みが他地区における交通対策の1つの指標となるよう取り組んでまいります。

---

(渡辺信行) 次に、議題4の地域を支える文化と人を育む環境づくりについて質問いたします。

学校教育は、社会や教育を取り巻く環境の変化により、複雑化とともに多様化してきています。中教審の報告に目を通してみましたが、その中に一生を通ずる人間形成という言葉、そして知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、豊かな人間性とたくましい体を育んでいくという言葉があります。以前から言われている生きる力、変化の激しいこれからの社会を生きるために確かな学力、豊かな人間性、健康・体力のバランスよく育てることであります。この中で、みずからを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性に注目しました。西尾市は、報道されるような事件はないと思っておりますが、全国的に見ますといじめ、最近はネットによるいじめが多いと聞いています。そのほかにも、人を傷つける犯罪も多く発生しています。生きるための健康や知識も当然大切でありますが、人が人を傷つける現代社会が気になっています。

質問要旨 (1) 人間形成を考える上で、西尾市の教育における道徳のあり方はどのように考えていますか。

---

(教育長) 日本の未来を担う子どもたちにとって、小・中学校における道徳性の育成は非常に大切なものと認識しております。本市の小・中学校におきましても道徳の指導員を招聘して、道徳の授業研究を行ったり、評価のあり方について研修したりして、これまでも主体的、対話的、体験的な活動を取り入れた道徳の授業を実践し、子どもたちの道徳的な判断力や実践意欲、態度を育ててまいりました。平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で、それぞれ特別の教科「道徳」が全面実施されます。それに基づき、考え、論議する道徳の授業をさらに充実させ、また各教科の指導で学びに向かう力、人間性等を育てることで道徳性を高めていきたいと考えております。

---

(渡辺信行) 次に、新たな学校給食センターの整備についてであります。吉良・幡豆学校給食センターと統合した新たな一色学校給食センターの整備であると思いますが、建設の準備を進めるとあります。その内容について、お聞きします。

質問要旨 (2) 新たな一色学校給食センターの整備に向けた準備を進めるということですが、内容はどのようですか。

---

(教育部次長) 新たな学校給食センターの整備に向けた準備につきましては、まずは建設用地の買収を進めてまいります。建設場所につきましては、須脇町地内の県立特別支援学校建設予定地に隣接する区域を予定しております。

今後は、関係機関と協議調整を図りながら、土地利用関係の事務手続を進めてまいります。

---

(渡辺信行) 次に、美術博物館の建設についてであります、2月の文教部会の時点では、具体的な建設計画は持っていないとの説明でありましたので、どのように考えているのかお聞きします。

質問要旨 (3) 美術博物館建設の基金条例の制定議案が提出されましたが、建設計画はつくる予定ですか。また、寄附の拡大を目指すとしていますが、どのように行いますか。

---

(教育部長) 直ちに美術博物館の具体的な建設計画を策定する考えは、現時点では持っておりません。まずは当該条例制定により、美術博物館建設の指定寄附金としての受け皿をつくり、ご寄附の拡大を目指してまいります。寄附の拡大につきましては、ふるさと応援寄附金制度を取り組んでまいります。

以上でございます。

---

(渡辺信行) 次に、議題5の安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりについて質問いたします。

市民病院は、市民にとって必要不可欠であると考えております。しかしながら近年、慢性的な医師不足やそれに伴う患者数の減少、さらには施設の老朽化など、その経営は大変厳しく、長らく赤字決算が続いており、市財政に大きな負担となっています。昨年実施された第37回市政世論調査の結果では、これからどの公共施設を維持・充実していくべきかの問い合わせに対し、医療・保健施設の回答が最も多く59.3%となっています。

一方で、どのような公共施設から統合、廃止すべきかの問い合わせに対しては、20.9%が人件費を含めた維持管理運営費が高額な公共施設となっています。さらに今後、市民病院の機能として望むものは何かとの問い合わせに対して、救急医療の充実を62.8%の方が、自然災害発生時に診療の拠点となる災害拠点病院としての体制強化を34.8%の方が望んでみえます。

この結果を見ましても、多くの市民が救急や災害時に頼りになる病院としての市民病院の必要性を感じてみると同時に、市財政に過大な負担をかけてはならないと考えてみえます。

こういった状況の中、市民病院では平成26年度に安定した経営状況を実現すべく西尾市民病院中期計画を策定されました。さらに今年度、中期計画実現のため西尾市民病院改革プランを策定するとのことであります。2月の厚生部会で概要説明がありました。目を通しましたが62ページにわたっており、正直、理解するのに難しい内容でありました。平成32年度には黒字を目標とするものであり、期待しております。

それでは、中期計画についてお聞きします。

質問要旨 (1) 平成26年度に策定された西尾市民病院中期計画の実施計画として、このたび改革プランをまとめたとのことですが、中期計画の進捗状況はどのようですか。また、どのような効果があらわれていますか。

---

(市民病院事務部次長) 中期計画では、掲げたビジョンを実現するために、収益向上に向けた取り組みで12項目、適切な費用管理に係る取り組みで5項目、経営基盤・管理体制の構築で7項目、患者サービスの充実で2項目の合計26項目を重点取り組みとして位置づけし、順次、実行することとしております。この中で、実施済みの主な事業といたしましては、まず院内委員会の再編及び役割機能の明確化として経営戦略会議を設置いたしました。病院運営上、重要課題となるものを病院長の指示のもと、スピード感を持って審議し、速やかに実行に移すことが可能となりました。

また、収益向上に向けた取り組みの中の1つとして、平成27年度から地域包括ケア病棟を新設しております。これにより2億1,800万円の入院収益がございました。そのほかには、診療材料費の適正化を図るためのベンチマークシステムの導入や、委託業務内容の適正化として給食業務の委託化などを実施したことによりまして、経費節減で効果があらわれております。

---

(渡辺信行) 平成27年度に既に幾つかの事業を実行に移したことにより、効果があらわれていることは理解できました。いろいろ調査させていただきましたので、再質問します。

28年度に診療報酬改定が行われ、市民病院にとっては逆風であったと思いますが、どのような影響がありましたか。また、今回の改革プランは、その影響を踏まえた計画となっていると思いますが、どのような対応をとられていますか。

---

(市民病院事務部次長) 平成28年度の診療報酬改定では、当院で行っています7対1看護の入院基本料の基準の1つであります看護必要度が、15%から25%に引き上げられました。基準を満たさなければ10対1入院基本料での算定となり、診療報酬が約10%減少し、年額で約2億円の減収となってしまいます。

したがいまして、25%を死守することになりますが、高い看護必要度を維持するためには必要度の低い患者さんは退院していただくこととなり、結果として入院患者数が減少することになりました。これに対応するため、昨年10月から地域包括ケア病棟を1病棟増設し、看護必要度が低下した患者さんにも引き続き療養していただけるようになりました。

改革プランでは、現在2病棟体制となりました地域包括ケア病棟を、安定的に運用していくための方策を講じることとしております。

---

(渡辺信行) 再質問します。新たな改革プランは、中期計画を反映されたものと理解しています。診療報酬の改定により、当初の想定と状況が異なってくることもあると思います。今後の診療報酬改定の予測はどのようにですか。

---

(市民病院事務部次長) 来るべき平成30年度の診療報酬改定は、6年に一度の介護報酬との同時改定となります。中央社会保険医療協議会の案によれば、次回の改定では医療機能の分化・連携の強化、地域包括ケアシステムの構築の推進、緩和ケア・認知症患者等の重点分野への医療提供の推進及びICTを活用した医療情報の共有のあり方などが検討される模様です。今のところ、具体的な検討の段階には至っておりませんが、可能な限り迅速に情報を入手

して柔軟に対応してまいります。

---

(渡辺信行) 次に障害者歯科診療所の整備について、お聞きします。

これは、2期目のマニフェスト事業であり、関係団体と話し合いはされたものの、実施には至っていない事業であります。今回の施政方針には、整備に向けて準備を進めるということありますので、具体的なスケジュールについてお聞きします。

質問要旨 (2) 障害者歯科診療所の整備について準備を進めるということですが、スケジュールはどのようにですか。

---

(健康福祉部次長) 障害者歯科診療所の整備についてのスケジュールにつきましては、平成29年度は障害者歯科診療所設立協議会の委員と先進地視察を行い、協議会を開催して、関係団体の意見をお聞きして、30年度当初予算作成時までに障害者歯科診療所を整備するための実施設計を行ってまいります。その後、30年度建設、31年度に診療開始の予定をしております。

---

(渡辺信行) 次に、議題6の安全とうるおいのある環境づくりについて質問いたします。

防災・減災対策については、堤防の耐震化や防災行政無線の更新、耐震性貯水槽の整備などが明記されていますので、別の視点から質問いたします。

一部の地域では、市民の防災意識も高まり、夜間避難訓練をした町内会もありますし、津波を想定した共助訓練も行われています。津波を防ぐ防潮堤の整備や避難場所の確保も必要ではありますが、耐震化という地震への備えに注目してみました。

阪神大震災と熊本地震の比較で、熊本地震は新耐震基準が生かされて犠牲者が比較的少なかったと言われています。毎日生活する家の耐震化を図ることが大切であり、市民が積極的に行うべき対策であると思います。市民の家だから、市民の責任の問題であるというのではなく、市長がよく口にされる「犠牲者を1人も出さない」ために取り組むべき事業であると思います。

一般的には、家にいる時間がが多いわけです。その場所が安全であれば身を守ることができます。まずは自分の身を守ることが防災の出発点であり、施政方針にも、まずみずからが生命と財産を守る自助が大切となり、全力で取り組むとされています。そのようなことから、耐震化について積極的に取り組まないかお聞きします。

大震災から身を守るための有効な手段の1つとして住宅の耐震化工事がありますが、費用がかさむことが難点と言われています。そのため、工事に踏み込めない市民が多いことと思います。住宅が倒壊しても命を守ることができる耐震シェルターがあります。耐震シェルターそのものの価額は30万円前後と言われていますが、設置するための床の張りかえなどの工事費がかかるため、100万円近くになってしまうこともあります。耐震補強に比べれば10分の1程度とは思いますが、市民の方がなかなか踏み切れないのが現状であります。寝ているときの安全感や命を守るためには推進すべき対策であると思います。

この耐震シェルターの補助制度を見ますと、西尾市としては平成25年度から行っておりますが、28年度に初めて1件の申請があったということです。西尾市は、地震による木造住宅の倒壊等の災害を防止するために耐震改修費、簡易改修費、小規模改修費及び取壊し費の補助を

行っていますが、積極的に行われていないと感じています。市民の意識が低いのか、市民の意識が低いとしたら行政は放置していてよいのか考えるべきだと思います。

質問要旨 (1) 地震による木造住宅の倒壊等の災害を防止するために、市民に耐震改修工事を促す対策をどのように考えていますか。

---

(建設部次長) 耐震化の推進策としましては、地域の自主防災会と公益社団法人愛知建築士会、公益社団法人愛知県建築士事務所協会と共同でローラー作戦の実施、またNPO耐震化アドバイザー協議会などと連携し、耐震改修無料相談会を開催しております。

今後も引き続き住宅の耐震化、減災化の啓発を図るとともに、各種補助事業のさらなる周知に努めてまいります。

以上でございます。

---

(渡辺信行) 質問要旨 (2) 災害対策は、自助、共助が大切であり、市民や地域とのネットワーク強化を図り、ソフト面からも災害に強いまちづくりに全力で取り組むとありますが、その内容はどのようなですか。

---

(市長) 市民や地域とのネットワーク強化を図るためにには、第一に地域防災を支え、そのかなめとなる自主防災会との関係強化が重要になります。市と自主防災会において、お互いに信頼し合える強固な関係を築くため、日ごろから市職員と自主防災会の役員の間で顔の見える関係づくりに努めてまいります。そのほかにも各種団体や民間事業所、学校などとの連携につきまして市から積極的に働きかけ、多種多様な分野のネットワーク強化を図ってまいりたいと考えております。

---

(渡辺信行) 次に、自主防災会の活動状況についてお聞きします。下町自主防災会が自立した自分たちの地域防災活動を目指して活動してみえ、「あしたのまち・くらしづくり活動賞」の振興奨励賞を受賞されました。西尾市としても喜ばしい受賞であります。

質問要旨 (3) 西尾市の自主防災会の活動状況はどのようにですか。また、その活動を活発化してもらうための方策はどのようにですか。

---

(危機管理局長) 自主防災会の活動状況としましては、平成29年1月末時点で279組織中、175の組織が防災訓練を実施しております、約63%の実施率となっております。訓練に趣向を凝らして複数回実施しているところもある一方で、訓練のマンネリ化や実施していないところもございます。

自主防災会の活動を活性化させるためには、下町自主防災会の実災害を想定した訓練や、田貫町自主防災会の夜間の発災を想定した訓練など、先進的な訓練事例を紹介して刺激を受けてもらうことや、各自主防災会に応じた具体的な訓練項目を段階的に示すなど、地域の災害リスクを踏まえて、できることから順次ステップアップが図れるよう、職員がしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

また、地域防災活動には、自主防災会の核となる防災リーダーの存在が必要となりますので、

防災カレッジ等、各種講習の内容を充実させ、地域の防災リーダーの育成にも力を入れてまいります。

---

(渡辺信行) 天災は忘れたころにやってくると言われてきましたが、その認識を改める必要がありそうな昨今の日本列島であり、天災は忘れる間もなくやってくるというべき状況であります。巨大地震から大切な命を守るために、まずは自分の身を守ることを考えることであります。そして、自分が救われるためには、隣近所との関係性も重要になります。一人一人が対策を考えることによって、地域に防災・減災の輪が広がることを願っています。

次に、消防団についてであります。昨年10月、旧西尾市に機能別消防団が設置され、西尾市全域に消防団組織ができました。しかし、団員確保が難しいのが現状であります。愛知県は、消防団協力事業所に対して、公共事業の入札で優遇して消防団員をふやそうとしていますし、大垣市では、学生消防団員に月1万円の奨学金を新年度から実施すると報道されていました。どこの自治体も団員の確保が難しい状況にあり、大垣市も条例定数750人に対して699人であり、新たな団員確保に乗り出したわけであります。総務省のコメントとして、奨学金給付は聞いたことがないが、いいアイデアとしています。学業優先として、火災発生時には現場に駆けつけることは求めないとしていますが、防災意識を高めるなどの効果はあるとされています。

質問要旨 (4) 消防団員確保は、市民に理解してもらうことが何よりも重要であります、西尾市としての対策をどのように考えていますか。

---

(消防次長) 南海トラフの巨大地震が危惧されている当市では、人的被害の死者数や建物被害の全壊・焼失棟数は驚愕な数値が示されております。この被害予測を市民に示し、現在の常備消防の消防力では対応できる範囲を凌駕していることを説明し、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意義を認識していただき、消防団の重要性を理解していただくことが重要と考えます。そのための周知をより一層図るとともに、地域に密着した消防団活動を推進していきたいと考えております。

また、現在、消防団応援の店事業や斬新なユニフォームを採用して、消防団の活性化を図っているところであります。引き続き、先進事例を参考に調査研究し、団員の確保に努めてまいります。

---

(渡辺信行) 次に、一色地区の産業廃棄物最終処分場の跡地問題についてであります。過去に多くの質問が出されていますが、改めて確認させていただきます。

跡地問題地域会議は、平成26年12月に第1回の会議が開催され、その後、27年2月、27年5月、27年8月と4回開催されました。議事録を見ましたが、27年8月の会議の締めくくりとして、県が参画する見込みがないと今後の見通しがつかないから、次回の開催は検討するとして1年半が過ぎております。県は調査結果として、環境基準を超えるようなものは確認されていないと認識しているから、これ以上のことはしないと言っています。市長は、将来に禍根を残すことがあつてはならないから、産廃跡地問題地域会議や産廃跡地問題協議会において協議された解決策の提案に期待しているとされています。そして、施政方針では、今後も県との協議を重ね、問題解決に向けて取り組むとされています。新たな産業廃棄物最終処分場のことは次

の問題として、その前に現在、問題として認識していることはどのようなことで、その解決のためにはどのようにしたいのか確認させていただきたいと思います。そして、業者が計画している新たな産業廃棄物最終処分場であります、地元を中心に反対運動が行われ、要望書が愛知県や西尾市に提出されていますし、また議会としても反対で決議していますが、どのように考へておられるのかお聞きします。

なお、先ほどの小林議員の質問と同趣旨であります、お願ひします。

質問要旨(5)一色地区の産業廃棄物最終処分場の跡地問題については、問題解決に向けて取り組むということですが、どのような問題をどのように解決したいと考えていますか。また、業者が計画している新たな産業廃棄物最終処分場の建設については、どのように考へていますか。

---

(環境部長) 一色地区の産廃処分場につきましては、本来、行われるべき汚水処理や十分な覆土が行われずに県から取り消しを受け、これまで放置が続いた状態となっています。市は、放置された状況を問題として、これまで産廃跡地問題地域会議において、問題解決に向けた各種の協議を行っています。市としましては、地域会議からの解決手法の提案を待って判断したいと考えております。

また、業者が進める新たな産業廃棄物最終処分場につきましては、市に許認可にかかる権限がないことから、市が関与できる問題ではないと考えます。

---

(渡辺信行) 再質問します。地域会議が1年半開催されていない中で、解決策をどうあるべきと考えていますか。また、新たな産業廃棄物最終処分場の建設については、市が関与できる問題ではないという答弁であります、反対している市民は、市長から反対という言葉が出ていないから心配しているわけです。西尾市に建設されようとしていることについて、市長はどのように考へていますか。

---

(市長) 一色地区の産廃処分場の跡地問題は、我々の世代で解決しなければいけない大きな責務であります。私がこの問題に最初に取り組んだのは、県議会議員当時であります平成16年の冬に近い秋のときであります。地元住民からの惨状を聞き、早速、現場へ駆けつけました。目の当たりにした光景は、いまだに目に焼きついております。不法投棄された周辺に住んでいた方は、風が吹いたときには粉じんが飛び、雨が降ったときには積まれた山が崩れて家の中にまで入ってきててしまう、とても人の住めるような環境ではなく、長年住みなれたところから引っ越しされた方もおみえでした。この光景を見ておりまして、産業廃棄物の処分場は決してつくってはいけないという認識であります、平成17年の県議会2月定例会において、この問題を取り上げました。ちょうど環境万博と言われた愛・地球博が開催された年であります、この年には県内各地で産業廃棄物の不法投棄が多発している状況でもありました。私は、先ほど小林議員にお答えしたように、異変があれば直ちに愛知県と連携して行政代執行も視野に入れ、必ずきれいにするという決意でおりますので、このことで新しい産業廃棄物最終処分場を建設する必要はないと考えております。

---

(渡辺信行) 今の答弁を聞きまして、新しい産廃処理場はつくってはいけないという言葉を聞きましたので、了解しておきます。

それでは、これに関連して再質問させていただきますけれども、地域会議が1年半も開催されていないということですが、どのように思ってみえるのか。また、いつ開催する予定なのかお聞きします。

---

(環境部長) 地域会議につきましては、平成27年8月以降、1年半にわたって開催されていませんが、第4回会議において定期的に開催するのではなく、会議が前進するように時間をかけて各種の調整を図った上で開催してはどうかとの意見があり、これまで稻垣会長と調整を図ってきたところでございます。

また、この間、愛知県におきましては、ダイコー株式会社による廃棄カツ事件が全国的にも問題となり、また本年、年明けには鳥インフルエンザの対応等により、調整が進まなかつたことも要因であると考えております。次回会議につきましては稻垣会長と調整の上、決定していきたいと考えております。お願いします。

---

(渡辺信行) 次に、議題7の市民と行政が共に考え、行動するまちづくりについて質問いたします。

西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、平成28年3月に策定され、1月の企画総務部会において施策の取組み状況を報告されたところであります。さまざまな事業が関連しておりますし、子どもの育成や雇用の創出、定住促進に関連する事業を積極的に取り組んでいることと思います。

質問要旨 (1) 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の成果を、どのように判断していますか。また、平成29年度に取り組む事業、充実する事業で西尾市の特徴的な事業はどのようなですか。

---

(企画部次長) 地方創生の取り組みは、外国人を対象にした観光振興や産業界等と連携した企業支援などの一層の充実につながっております。また、総合戦略策定以前には踏み込んでこなかった移住定住促進策や結婚支援策の取り組みが継続的に事業展開されるようになりました。このような状況は、本市の地方創生にとって今後につながる成果であると考えております。平成29年度に取り組む特徴的な事業といたしましては、碧南、半田、常滑の3市と連携し、外国人観光客の誘客推進を図る竜の子街道プロジェクトや、高齢者などが活躍できる地域づくりを目指す西尾市民げんきプラザ運営事業、移住定住を促進する三世代同居対応住宅支援事業などがございます。

今後とも、市を挙げて地方創生に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

---

(渡辺信行) 次に、PFI手法による公共施設再配置第1次プロジェクトについてであります。この事業の全てを賛成とは言い難いところもありますが、内容については今までに多くの質問が出されましたし、この後の山田議員の質問もありますので、私は基本的な公開について質問い

たします。

PFI事業に関する情報が市民に伝わっていないということが言われています。法人などの正当な利益を害するおそれなどの理由という一定の理解はできますが、公共事業はオープンにしていくべきでありますし、オープンにすることによって市民の理解が得られるものであります。行政としては、自信を持って推進している事業であると思いますので、自信を持って積極的に公開していただきたいものです。事業に反対してみえる市民は、もともと情報不足により不信感を持たれたことが発端でありますし、まだまだ内容を理解してみえない市民が大方であると思います。これから各施設の建設に入っていきますが、基本設計の段階で市民の声を反映されるということあります。当然のことです。市民にとって望まれる施設にすることが最終目的でありますので、市長が新春インタビューで、反映できるものは反映していき、反映できない場合は丁寧に説明していくと述べてみえます。市民にとってよい施設をつくる、この一言に尽きると思います。市民の納得のいく内容にすることだけは、心得て進めていただきたいと思います。

また、去る2月10日には、市民から支出の差し止めを求める住民訴訟を起こされました。原告団のコメントに、事業の経過が市民に明らかにされていないと指摘されていました。このニュースを見られた市民は、少なからず不信感を抱かれたことと思います。まだまだPFI手法のメリットなどが市民に行き届いていない点もありますので、市民の理解を深めるためにも市民説明会を開く考えはあるのかお聞きします。

質問要旨(2) 公共施設再配置事業の施設建設の着手に当たり、市民の理解を深めるために市民説明会を開く考えはありませんか。

---

(副市長) 今年度、設計を進めておりますきら市民交流センター(仮称)支所棟を初め、一色町公民館、一色学びの館、一色健康センター、そして旧海の歴史館につきましては、施設利用者を中心にヒアリングをこれまで行ってまいりました。来年度から、設計を予定しておりますきら市民交流センターアリーナ棟を初め、広く市民の皆様に利用していただく施設につきましては、基本設計前に市民ニーズを聞く機会を設けさせていただく考えであります。

---

(渡辺信行) 昨年、行政運営で日本中の話題になった東京都、都政の進め方に対して望まれていたのが、予算を効率的に執行する、情報公開を積極的に進める、都政情報をわかりやすく提供する、都民の意見や要望をよく知るようになりました。これらは、どこの自治体にも通じるところであり、西尾市の公共施設再配置事業も同じであります。東京都の小池知事にとって、今年は真贋が問われる年になるであろうし、榎原市長にとっても真価が問われる年になること思います。

質問要旨(3) 第2次公共施設再配置実施計画策定の平成29年度のスケジュールはどのようですか。

---

(資産経営戦略局長) 現在、施設関係課に対して、対象施設の可能性について調査を行っております。また、来年度以降のスケジュールにつきましては、平成29年度は対象施設の施設利用率、ライフサイクルコスト、築年数及び劣化度などを調査した上で、再配置する方針等について施設関係課と協議して方針案を作成する予定でございます。

さらに、ワーキンググループの設置など、広く市民の意見を反映できる機会を設け、平成30年度末までに計画の策定を予定しております。

---

(渡辺信行) 次に、支所のあり方についてであります。旧3町の住民にとっては、便利であることは間違ひありません。しかし、こんな意見も出ております。あれだけの職員が必要なのか、今の機能や経費を考えたら本当に必要なのかと言われる市民もみえます。支所予算は、平成28年度当初予算で3支所合わせて4億400万円であります。主に職員の人事費と施設の維持管理費であります。市民サービスとはいえ、膨大な額であります。電子化が進んでいる現代でありますので、何らかの対応をして人員削減や縮小など考えるべきという意見もありますが、私は、あえて逆に支所機能をもっと生かしてほしいという思いで質問いたします。

災害時には、地区の対策本部として大切な役割を果たすものだと思いますが、平時にもっとまちづくりにかかわり、尽力していただきたいと思います。支所が地域のまちづくりの拠点として活力のある場所にしてこそ、まちの活性化につながるものだと考えます。それぞれの支所が、地域の特色を生かして住民と協働でまちづくりをする、そんな場所になってほしいと願っています。そのためには、支所の組織改革、職員の意識改革、住民とのかかわり方を変えていく必要があります。そうしなければ旧幡豆郡の発展や住民の活力は見えてきません。地域のために残された支所を、地域の活性化のために活用していただきたいと思います。

質問要旨 (4) 旧3町の活性化のために支所がまちづくりの拠点となるべきだと思いますが、支所の役割はどのように考えていますか。

---

(地域振興部次長) 支所の役割でございますが、大きく分けて2つあるというふうに考えております。1つは、住民の利便性の観点から、各種届出等の受付、住民票等の証明、税等の納付などの業務でございます。2つ目は、住民に身近で、地域の実情に目配りできる支所の特性を生かした役割でございます。議員のおっしゃるとおり、各支所の存在価値を高めるためには2つの役割がとても重要であります。今、市が進めております市民と行政による協働のまちづくりは、支所であっても何ら変わることはありません。

今後におきましても、市民の皆さんと一緒に地域づくりを考えることのできるような支所、そしてまちづくりに参画、地域活動を支援する支所を目指してまいります。

---

(渡辺信行) 次に、議題8の市長の市政運営のスローガン等について質問いたします。

榎原市長の市政運営のスローガンは「融和」、「協働」、「飛躍」であります。この中の融和については、旧西尾市と旧3町が年月を重ねるごとに融和が深まることだと思います。そんな中、行政と市民の融和について考えてみました。東京都知事が都民ファーストという言葉を使っておりまし、他の自治体でも市民ファーストという言葉を聞くようになりました。榎原市長の政治理念は、「市政の中心は市民」と示されています。行政は、もともと首長やその周りの人のためにあるものではなく、住民のために行政が必要になったのですから、市民のための行政でなくてはなりません。

質問要旨 (1) 協働のまちづくりにつなげるためにも、行政と市民の融和は必要不可欠と考えます。市民の思いを知り、市民サイドのまちづくりを推進するために行政と市民との融和をどの

ように考えていますか。

---

(市長) 私は市政運営の根本は現場第一主義だと考えており、職員には常に現場に足を運び、市民の皆様のご意見やご要望、市政に対する思いなどを聞き取り、施策に反映させるよう求めてまいりました。また、市民協働ガイド、市長と語る市政懇談会や各種団体との市政懇談会を通じて対話を重ねることにより、信頼関係の構築に尽力してまいりました。

今後も「市政の中心は市民」という私の政治理念のもと、さらに風通しのよい市政運営に努めてまいります。

---

(渡辺信行) 2017年も、早いもので2ヶ月が過ぎようとしています。今年も社会情勢が気になるところですが、経済は生き物と言われ、その動きは時に激しく、時に繊細ですが、日本の景気は緩やかに回復すると見込まれています。国の財政政策や成長戦略などを見守る中で、地方自治体としての対策を図っていくべきであります。地方自治体を取り巻く環境は厳しいと思いますが、市長の市政運営のスローガンであります「飛躍」、今年の仕事始め式では大きく羽ばたく1年にしたいと述べてみえますので、そんな西尾市になることを願っています。

質問要旨 (2) 市長の誓う「飛躍」とは、どのような西尾市を描いていますか。

---

(市長) 本市を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進展や南海トラフ巨大地震への懸念など、決して明るい話題だけではありません。しかし、このような状況にあるときだからこそ、市民の皆様と行政とがお互いの英知を集結し、みずから幸せを呼び込む攻めの行政運営が必要であります。私が「飛躍」をスローガンに掲げておりますのは、まさに攻めの行政運営のため、子育て・教育環境の向上や企業誘致の推進、各種インフラの整備など、町中が活気にあふれ、世代を問わず将来に夢を抱けるような西尾市を具現化するために、向上心をもって市政運営に取り組むことを誓ったものでございます。

---

(渡辺信行) 答弁にありましたとおり、町中が活気にあふれ、将来に夢を抱けるような西尾市の実現を願って、施政方針に対する質問を終わります。ありがとうございました。